

日バス協業第399号  
令和2年12月2日

各都道府県バス協会 会長 殿

公益社団法人 日本バス協会  
会長 三澤 憲一

「地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方について」等の一部改正について

平素より当協会の運営に関して格別なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、国土交通省自動車局長より、「地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方について」等の一部改正について、別紙のとおり通達がありました。

つきましては、貴協会においてその旨了知されるとともに、貴協会傘下会員に対し周知方  
よろしくお願いいたします。

(問合せ先)

業務部 稲田、松浦  
電話：03-3216-4014